

## 介護保険の還付金を装った特殊詐欺電話の発生について

令和5年8月10日午後4時30分頃、大河原町内で介護保険課のウエダを名乗る者から「介護保険の還付金があります。今日中に手続きをしないと受取ができません。20分後程度で銀行から電話が来るので指示に従って還付手続きを行ってください。」といったような特殊詐欺の電話を受けたという報告が多数寄せられています。

「還付金の手続きを行ってください。」という内容の電話は詐欺です。また、手続きや支払いのために銀行のATM等を利用するように要求された際は詐欺を疑い、身に覚えのない場合は支払う前に、役場や家族・大河原警察署(0224-53-2211)に相談しましょう。